第６回　小郡市庁舎建設審議会
－議　事　録－

日時　　：令和８年 10 月 21 日（水）10：00～11：00
場所　　：小郡市役所　本館３階大会議室
出席委員：前田真委員、鮎川透委員、重松正喜委員、佐藤真紀子委員、村橋理恵委員、片根暢宏委員、島弥生委員、守屋彩乃委員
欠席委員：森勝則委員、大石たえ子委員
事務局　：熊丸経営政策部長、牟田新公共マネジメント推進課公共施設マネジメント推進室長、肥山係長、重松係長、有富主任主事
議事　　：最終答申案について

事務局
～資料に沿って説明（1 ページから 15 ページまで）～

委員
・ 修正案、最終答申案について、前回までの委員の皆様のご意見や内容を踏まえて修正している部分もあるが、実質的に「ここは違うのではないか」「こういう表現の方がもっといいのではないか」といった点で、コメントをいただきたい。
・ 今説明があった資料については個別で見ていくため、全体感としては、もう一つの資料である答申案を俯瞰しながら読んでいただくと分かりやすいかと思う。そうした点も踏まえ、言葉自体を議論するのではなく、方向性という観点からご意見があればお願いしたい。また、前回それぞれの委員からご意見を賜った部分に関する修正について、特にご自分が発言された箇所がこのような表現でよいか確認していただくことも重要であるため、各委員からご意見を伺いたい。

委員
・ 自身がいろいろと意見を述べたことをしっかりと反映していただき感謝する。私の発言した文言については特に意見等はない。

委員
・ 私が申し上げた箇所は事務局において柔らかく表現を変えてもらっており、大きな修正点はない。答申として分かりやすい文言になった。

委員

・ 様々な意見を反映いただき感謝する。No.31 の「デマンド交通」という表現について、誰もが分かるような表現なのかどうかが気になったがいかがか。

委員

・ 「デマンド交通」はまだ一般化・浸透しているとは言いがたい。ただ、「AI デマンド交通」という表現があったため、そこから少し幅広く捉える形で「デマンド交通」という書き方をしたもの。特に小郡市の場合は「のるーと小郡」などが運用されており、それもデマンド交通の一つのツールである。デマンド交通といっても多様な形態があるため、一般名詞としてまだ確立していない点からすると、この表現が分かりにくいというご指摘のとおりかと思う。

事務局

・ 現在、少しずつ一般的にはなってきている言葉であると認識しているが、カタカナで書かれているため分かりにくいという面はある。位置づけとしては、バスのような定時定路線型の交通とは別に、「予約制の乗合の乗り物」であるという意味合いがデマンド交通の意図するところである。「デマンド交通」だけでは分かりにくい部分があるため、予約制の乗合の乗り物であるというイメージが伝わるように表現を改めたい。

委員

・ 私が意図していたのは、デマンド交通はあくまで一つの例であって、例えば新しく駅ができることや、他の地域で電動スクーターが普及しているように、今までにない新たな交通インフラができることを想定しての意見であった。そのため、デマンド交通という言葉にこだわらなくてよい。

委員

・ そういうことであれば、一例として「デマンド交通等その他」と挙げた上で、次に「今後の技術革新や社会情勢の変化に伴い見込まれる新たな交通サービス」と続ける形がよい。委員がイメージしている多様な交通サービスの中に、新駅などを含めるかどうかは別として、文章の表現上は一つの例としてデマンド交通と言及している部分を、「デマンド交通および予約制の乗合バス等」といった表現に改めると、分かりやすい表現になるかと思う。ただ、新駅等と言われている部分については、前回にはなかった意見のように思うため、その意図をもう少し教えていただきたい。

委員

・ 新駅などは今日初めて出た表現かもしれないが、一つの例として、デマンド交通というもの自体が今までなかったものである。そうした新たなものが今後どんどん出てくるであろうという広い意味での意見であった。

委員

・ 了解した。そうであれば、デマンド交通が単独で出ていると一般化した時の理解度において分かりにくさが残るため、先ほど事務局が述べた「デマンド交通や予約制の乗合バス等」とし、その後の「今後の技術革新や社会情勢の変化に伴い普及が見込まれる新たな交通サービス」という表現部分はそのまま残すこととする。デマンド交通だけが唐突に出ないよう、前置きの表現を検討していただく。最終的な文言の修正については会長に一任いただき、方向性が変わらないことを担保する形で修正したいが、よろしいか。

委員

・ デマンド交通という点では予約制のタクシーもある。「のるーと小郡」が通らない地域ではそれを利用することになる。そうしたサービスも数年前から始まっており、登録すれば利用できるということで高齢者にも割と周知されてきている。利用する方には周知されているが、利用していない方には周知されていない状況があるため、それらを統一的に整理し、先ほどの意見にもあったように多様な交通サービスがあることを示してはどうか。
・ デマンド交通は今後も未知数であるため、委員から指摘があったように、様々な視野を広げて対応していただきたい。

委員

・ 関連して、答申案（資料別紙）の７ページ「(4) 駐車場・外構」の項目に、本市で運行している「のるーと小郡」や「おごおり相乗りタクシー」といったデマンド交通体系の活用について表現してある。大体これで分かっていただけると思うし、今おっしゃった委員の意図も入っている。

委員

・ 委員がおっしゃった項目はあくまでも「駐車場・外構」という箇所であるため、そこの表現と多少親和性を持たせる形で、事例の出し方を含めて文言を分かりやすく統一していただきたい。ここの事例の箇所でも少し丁寧に記載していただき、最終的には多様な交通サービスを検討するという方向性は変わりないというところで整理をお願いする。他に、表現等で意図と異なるところや、意図は合っているがもう少し修正したい箇所などはないか。

委員

・ 赤書きの箇所については特に問題ないが、一点、前提として資料 7 ページあたりの市民活動・交流機能に関わる話について申し上げたい。近年、シティホールという視点に立ち、交流機能を市役所に多く合築し、取り込んでいる市役所が増えてきている。一方で、No.13 の記述を読むと、むしろそうした交流機能は既存の施設と役割分担をしながら、本市役所はどちらかというと行政機能を充実させ、その入口部分に市民の居場所を作るというふうに読み取れる。議論の中にもそうした話があり、誰もがいつも集まるような市役所にする必要はないと思う。その辺りのポジションや立ち位置をもう少し明確に書くか、あるいはこの程度にとどめて基本構想の議論に一度委ねる形でつなげていくのか、整理が必要である。
・ 高度成長期以降の公共施設のあり方が機能的に広がり、市民向けに拡大してきた結果、次第に維持しにくくなり、現在はいかに削っていくかという議論が増えてきている。小郡市はそうした経験があまりないかもしれないが、今後の市役所に対しては、市としての立ち位置がもう少し分かりやすくなるよう検討いただいた方が、No.13 のあたりが読みやすくなる。現状の文章を読んだだけでは、具体的なイメージが湧きにくい。

委員

・ 事務局いかがか。

事務局

・ 審議会の中では、市民の交流機能として最低限のスペースは準備すべきであるが、逆に既存施設と機能が重複する部分は省いていくべきという意見が多かったと認識している。
・ 現在、「公共施設等総合管理計画」を策定している途中であり、市の方針としては、将来的には公共施設を削減していく方向になると考えている。これまで人口が増加し、公共施設の延床面積も増えてきたという経過があるが、これから人口減少の局面に入り、施設の維持更新をしていくための財源も減少していく見込みである。そのため、市の決意表明として、公共施設については削減していく方針で計画が進むと考えている。書き方として明確に記載するのは難しいかもしれないが、そうしたニュアンスが伝わるように文言の修正を行いたい。

委員

・ 文言はそのような形で検討していただくとして、本審議会がそうした立場にいること、その立場を委員の方々で共有してよいかという確認である。

委員

・　これまでの審議会における機能や規模に関する意見交換の際にも、第１回目から市民とのコミュニケーションの場については、それぞれのフェーズの論点として挙がっていた。審議会の冒頭では、文化ホールのようなものは不要であるというところからスタートした。本市は南北に長いまちであり、全員がここに集まるわけではないため、あまり規模の大きいコミュニケーション機能は必要ないという議論もあった。そうした中で、庁舎内にそうした場は最低限必要であるという意見にだいぶ収斂してきたかと思う。そのように議論を重ねてきたという立ち位置を表現するということである。

委員

・　基本構想に向かう過程において、その方向性は計画する側にとって非常に重要であり、予算的にも大きな意味を持つ。そのため、今示されている文章の中に、そうした経緯をワンセンテンスかツーセンテンス程度で集約して記載しておいた方がよいのではないか。全体を読めば理解できる内容ではあるが、ご検討いただきたい。

委員

・　該当箇所に一文を入れるのか、あるいは表現はそのままで、後段の基本構想に向けた箇所に一文を加えていただくという方向でよいか。
・　現在、他の自治体において新庁舎や市民ホールなどの新設・リニューアルが盛んに行われており、その中で市民の憩いの場や交流の場は必ずと言っていいほど求められる。しかし、本市の場合はまちづくりとセットになるため、建物の問題だけでなく位置なども含め総合的に勘案し、どのような機能が必要かについて十分議論されてきた。市民目線での意見交換においては大規模な交流スペースを設けることがトレンドのようになっているが、それが有効活用されるかは今後の課題である。そのため、今回の審議会でそうした視点に立って議論した内容を次の基本構想に生かしていただきたい旨や、議論の細かな内容を、第４章などで表現していただく形でよいか。

委員

・　私もこの後質問しようと気になっていた箇所が同じ部分であり、「既存施設で担える機能の重複整備は避けることが望ましい」という記述についてである。以前の議論の中で、既存の文化ホールの修復が今後見込まれる中で、そういった機能も一体的に含めて市役所建設を進めた方がよいのではないかとお話しさせていただいた。そうした中で、「重複整備は避けることが望ましい」という文言は、既存施設とは全く別棟で建物を建てていくと捉えられがちではないかと懸念していた。しかし、今のやり取りで出た方向性として、後段の文言に審議の経緯を付け加えて整理していただくということであれば理解した。

委員

・ そのように整理することとする。他にご意見はあるか。

委員

・ 第４章の中で、先ほど申し上げた立ち位置の話とともに、もう一つ、事業の進捗過程における透明性をどのように確保していくかという記載が必要ではないかという印象を持った。透明性とは、市民の意見を反映させるという視点と、現在行っている事業をいかに市民に知っていただくかという、両方のベクトルで意見を交わす仕組みをこの過程でどう構築していくかということである。「ワークショップを実施する」といった具体的な事業手法を示す言葉を使うと、それはあくまで手法の話になってしまうため、それよりも手前の段階として「事業プロセスの透明性」や「意見交換の仕組みへの配慮」といった形で表現し、事業の経緯を知っていただくことの重要性を記載すべきである。経緯を知っていただくことで、この事業に対する興味を喚起し、自分たちの市役所になるのだという意識につなげていければ。そのため、基本構想の段階においても、決定事項を事後報告するだけの広報ではなく、プロセスごとのポイントで広報する仕組みづくりが必要ではないか。

委員

・ 例えば、基本構想の中間まとめの段階でパブリックコメントを実施するといったことも一つの考え方となるか。

委員

・ パブリックコメントは行政のツールであり、内容がおおむね固まった段階で発信される情報であるため、市民の側には意見を言っても変わらないだろうという認識を持たれがちである。そのため、そうならないようにポイントごとに何をどう伝えるかという工夫が必要である。審議会のような場では意識の高い方が出席されるため有意義な意見が出るが、先ほど申し上げたように、目的は意見をいただくだけではなく、事業の経緯を知っていただくことにある。市政だよりの数段の記事に掲載したからといって皆様に伝わるわけではないため、経緯を知っていただくための仕組みづくりについて知恵を絞る必要があるという趣旨である。

事務局

・ 事業進捗の透明性について、本審議会でそこまでご意見をいただき大変ありがたく思う。新庁舎の建設においては、ワークショップやアンケート等の機会を捉えながら、どのように進捗しているのか、そこに至った決定過程がどうなっているのかを、その都度市民にお知らせしていく必要があると認識している。議会においても特別委員会が設置され

ており、この点についての意見も出ている。そのため、本審議会の答申の中に透明性に関する内容を加えていただければ、市としてもそれに基づき、基本構想や次の段階においても適切に情報を公開し、策定・決定の過程を明らかにしていく形で取り組んでまいりたい。

委員

・ そういうことであれば、第4章の「基本構想の策定に向けて」の項目に、委員からご指摘いただいた内容を言葉にして、事務局でしっかりと作成していただくこととする。今すぐ文章が出てこないためこの場での審議は難しいが、冒頭でお話ししたとおり会長に一任していただき、適切な文言を加えるという形で進めさせていただく。
・ また、私から一点指摘がある。「基本構想の策定に向けて」という項目において、現在民間資金等の開発手法について冒頭に記載されているが、これは後段に回した方がよいのではないか。順序としては、新庁舎立地における都市計画法等の法的な整理を丁寧に検討することが先であり、開発手法の検討は最終段階になる。開発手法によって位置が変わる点に留意することは重要であるが、開発手法が先頭に来ると、最初から民間手法を前提としていると捉えられかねないと危惧している。大抵このような項目は、重要な事項から先に出していくものである。まずは法整備等を適切に行うことが先であり、その後に開発手法を検討するという順位づけにするのが自然である。表現自体は問題ないが、構成のイメージとして気になった点である。

委員

・ 今のお話に沿って整理すると、最初に、基本構想に向けた審議会の立ち位置として「市役所のあり方」、すなわち主たる行政機能を充実させつつ市民との交流の場も作る施設にするという内容が来る。その次に、それを「法的に適正に実施していく」という内容が続き、そして、それをどのように作るかという「事業手法（開発手法）」が来て、最後に「透明性の確保」に関する話が来るという、4段階の構成になるのではないかと考えていた。

委員

・ 他の委員はいかがか。
そもそも本審議会で議論した内容は、次のステップに向けて「審議会としてこのような立ち位置で整理をしたため、次はこのように生かしていただきたい」と申し伝えをするためのものである。ここでしっかりと伝えておかなければ、委員の皆様で議論した内容が基本構想に反映されない事態になりかねないため、意外と重要な部分であると考えている。委員から提案いただいた順序に左右されるわけではないが、コミュニケーション機能やデマンド交通を含めた本審議会の立ち位置を明確にし、その上で法令遵守、次に

事業手法、最後に透明性の確保という順序にすることで、しっかりとしたシナリオになるよう書きぶりを整理していただきたいという意見である。事務局として、この方向でよいか。

事務局

・ 今後、基本構想や基本計画を進めていく中で、様々な選択を迫られた際には、この審議会の答申に立ち返ることになる。その中でどのような位置づけや方向性が示されていたかを確認することになるため、今おっしゃられたように、一つのシナリオとして論理的にまとまり、方向性が明確に示された答申にしていきたい。今後もこの審議会の答申が最後まで機能するものとなるよう進めてまいりたい。

委員

・ 全体を通して、言い忘れたことや気付いたことなどがあればコメントをいただきたい。改めて文言の追加や一部修正を行う部分については、本日方向性だけを確認させていただいた。後ほど事務局において修正した内容を私が最終確認し、皆様の意見がきちんと反映されていることを担保した上で、来月予定されている市長への答申でお渡しする。その後、正式に公表されるかと思うため、その際に各委員に改めてご確認いただきたい。本日の議事については以上で終了とする。